

● 都市再生推進法人による都市再生整備計画の提案実績（41件）1/3 ※国交省都市局調査結果(令和7年10月末時点)

| 提案者 | 提案日 | 提案内容 |
|--------------------|-----------|---|
| 札幌大通まちづくり(株) | H25.1.29 | 都市利便増進協定に関する事項、道路占用許可の特例に関する事項 |
| まちづくり福井(株) | H25.12.19 | 道路占用許可の特例に関する事項 |
| (一社)グランフロント大阪TMO | H26.10.15 | 都市再生整備計画 うめきた先行開発地区の変更を提案 |
| NPO 法人 砂山バンマツリ | H27.3.31 | 砂山南地区まちづくりの整備について |
| (一財)柏市まちづくり公社 | H27.12.25 | 道路占用許可の特例に関する事項 |
| 草津まちづくり(株) | H28.4.20 | 都市利便増進協定の締結について |
| えきまち長浜(株) | H28.11.28 | 都市利便増進協定に関する事項、都市再生整備歩行者経路協定に関する事項 |
| (一財)柏市みどりの基金 | H29.2.1 | 利便増進施設設置事業、地域活性化イベント運営事業、歩道緑化事業 |
| (一社)荒井タウンマネジメント | H29.3.7 | 荒井東1号公園における運動施設及び管理棟の整備と公園全体の一体的な維持管理 |
| (一社)新虎通りエリアマネジメント | H29.10.10 | 地域のにぎわい創出に資する活動を継続・拡大するための、道路占用の特例制度活用 |
| (一社)グランフロント大阪TMO | H29.12.12 | 前計画（H25年度～H29年度）を継承した都市再生整備計画案を提案（期間：H30年度～R4年度、R5年度～R9年度） |
| (一社)アーバンデザインセンター大宮 | H29.12.26 | 都市利便増進協定制度の活用 |
| 栄ミナミまちづくり(株) | H30.3.1 | 都市再生整備計画の素案の提出（道路占用許可の特例及び都市公園占用許可の特例の活用等） |
| (一社)TCCM | H30.5.2 | 道路占用の特例区域、都市利便増進協定について |
| (株)まちづくり大津 | H30.6.21 | 道路占用許可特例、都市公園占用許可特例 活用（シェアサイクルポートの設置） |
| (一社)渋谷駅前エリアマネジメント | H30.8 | 都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域を変更することにより、都市利便増進施設の対象を拡大し、渋谷区と都市再生推進法人とで連携して快適な歩行者空間の提供を目的とした道路や公衆便所等公共空間の維持管理を実施 |

● 都市再生推進法人による都市再生整備計画の提案実績（41件）2/3 ※国交省都市局調査結果(令和7年10月末時点)

| 提案者 | 提案日 | 提案内容 |
|--|----------|---|
| 桜井まちづくり(株) | R1.5.15 | 桜井駅前広場整備・活性化構想発表および提言シンポジウムにて、市民の集いの場、賑わいの場となるよう、桜井駅南口広場におけるパブリックスペース活用社会実験事業（マルシェやイベントの実施）について提案 |
| まちづくり福井(株) | R1.12.23 | 河川敷地占用許可の特例制度の活用 |
| (株)町田まちづくり公社 | R2.3.30 | 道路占用許可の特例に関する事項 |
| 御伝鷹まちづくり(株) | R2.7.30 | 道路占用許可の特例利用とそれによる食事施設等の設置 |
| (株)街づくりまんぼう | R3.3.18 | 計画素案（整備方針、指標、目標等） |
| 倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発事業区域内 あちてらす倉敷北館 土地所有者 | R3.3.31 | 一体型滞在快適性等向上事業の実施について |
| (株)まちづくり岡崎、(株)三河家守舎 | R3.4.1 | 道路占用許可の特例及び都市利便増進協定に関する記載についての変更提案 |
| (一社)まちづくり府中 | R3.9.1 | 府中駅・府中本町駅周辺のにぎわい創出にかかる道路活用について |
| 錦二丁目エリアマネジメント(株) | R3.9.22 | 錦二丁目地区へのウォークアブル区域の指定 |
| (一社)伊豆長岡温泉エリアマネジメント | R3.12.11 | 伊豆長岡温泉の長岡温泉側を中心に、民間による提案事業を中心に遊休不動産の活用を、官民連携による賑わいづくりや社会実験を通じ、複数年かけて実現していく提案が記載されている。 |
| 豊田まちづくり(株) | R3.12.28 | 滞在環境の向上に資する環境整備 等 |
| (株)神戸ウォーターフロント開発機構 | R4.7.19 | 官民連携した新たなにぎわいの創出やまちの回遊性の向上を整備方針に掲げた整備計画 |
| 三田地域振興(株) | R4.10.5 | 看板の設置・管理、イベントの開催、オープンカフェの設置、町家等歴史的建造物の保存活用 |
| 社会医療法人 天神会 | R4.11.30 | 一体型滞在快適性等向上事業の実施について |

● 都市再生推進法人による都市再生整備計画の提案実績（41件）3/3 ※国交省都市局調査結果(令和7年10月末時点)

| 提案者 | 提案日 | 提案内容 |
|-----------------------|----------|---|
| (一社)新虎通りエリアマネジメント | R4.12.26 | 第3期都市再生整備計画 |
| (一社)グランフロント大阪 TMO | R4.8.26 | 計画期間 R5 年度～R9 年度の計画の提案 |
| (公財)名古屋まちづくり公社 | R5.1.29 | 都市再生整備計画の変更提案（滞在快適性向上区域の設定） |
| アドバンス寝屋川マネジメント(株) | R5.3.24 | ・官民連携施策について ・友呂岐緑地の立地化公園整備について |
| (一社)アーバンデザインセンター大宮 | R5.4.24 | 道路占用許可の特例を活用し、さいたま市道 3.3.75 大宮中央通線の大宮門街前歩道部に、購買・飲食施設を設置し適切に運営・管理を行うことで、賑わいの創出を図る。 |
| 森ビル(株) | R5.6.16 | 地区内において、官民連携による更なるまちづくりの推進や、一体型滞在快適性等向上事業などを活用し「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを実現するため、都市再生整備計画を提案 |
| (一社)天文館みらいマネジメント | R6.1.16 | 天文館通電停前にアーケードを整備し、来街者の回遊性向上を図る。道路や公園等の公共空間を活用し、にぎわい拠点や滞在空間を創出する。 |
| (一社)日本橋室町エリアマネジメント | R6.2.26 | 都市再生整備計画の変更 |
| (株)まつくる | R6.6.7 | ・計画エリアの変更 ・エリア内の公園や公共用地の活用、運営について |
| (一社)二子玉川エリアマネジメント | R6.6.27 | ・まち、都市公園、河川敷が一体となった地域のにぎわいの創出 ・啓発活動等による地域の防災意識と自然環境の保全意識の向上 |
| (一社)高輪ゲートウェイエリアマネジメント | R6.12.11 | 地区内において、快適で楽しく歩ける駅まち一体の魅力的な歩行者空間の形成を図るため、まちの賑わいや交流の創出に寄与する施設を一体的に整備・管理・利活用していくことを目的に、都市利便増進協定を活用した都市再生整備計画を提案 |